

自衛消防組織の任務（例）

1. 本部隊の任務

班	災害発生時の任務	警戒宣言が発令された場合の組織編制	警戒宣言が発令された場合の任務
指揮班・通報連絡（情報）班	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自衛消防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録 2. 消防機関への情報や資料の提供、消防機関の本部との連絡 3. 地下街にいる人たちへの指示 4. 関係機関や関係者への連絡 5. 消防用設備等の操作運用 6. 避難状況の把握 7. 地区隊への指示 8. その他必要な事項 	通報連絡（情報）班は、情報収集担当として編成する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 報道機関等により情報を収集し、統括管理者に連絡する。 2. 周辺地域の状況を把握する。 3. 放送設備、掲示板、携帯用拡声器等により、地下街残留者に周知を図る。 4. 食料品、飲料水、医薬品等及び防災資機材の確認をする。 5. 地下街残留者の調査 6. その他
初期消火班	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出火場所に直行し、屋内消火栓による消火作業に従事 2. 地区隊が行う消火作業への指揮指導 3. 消防隊との連携及び補佐 	初期消火班は、点検措置担当班として編成する。	建物構造、防火・避難施設、電気、ガス、エレベーター、消防用設備等、危険物点検及び保安の措置を講じる。
避難誘導班	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出火場所に直行し、避難開始の指示命令の伝達 2. 非常口の開放及び解放の確認 3. 避難上の障害となる物品等の除去 4. 未避難者、要救助者の確認及び本部への報告 5. ロープ等による警戒区域の設定 	避難誘導班は、平常時と同様の編成とする。	混乱防止を主眼として、顧客及び行人等の案内及び誘導を行う。
安全防護班	<ol style="list-style-type: none"> 1. 火災発生地区へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖 2. 非常電源の確保、ボイラー等の危険物施設の供給運転停止 3. エレベーター、エスカレーターの非常時の措置 	安全防護班は、点検措置担当として編成する。	上記の消火班の任務と同様とする。
応急救護班	<ol style="list-style-type: none"> 1. 応急救護所の設置 2. 負傷者の応急処置 3. 救急隊との連携、情報の提供 	応急救護班は、情報収集担当として編成する。	上記の通報連絡（情報）班の任務と同様のほか、救出資機材等の確認をする。

2. 地区隊

班	災害発生時の任務	警戒宣言が発令された場合の組織編制	警戒宣言が発令された場合の任務
班 (情報班) 通報連絡	1. 防災センターへの通報及び隣接事業所等への連絡	通報連絡（情報）班は、情報収集担当として編成する。	報道機関等により情報を収集する。
初期消火班	消火器等による初期消火及び本部隊初期消火班の誘導	初期消火班は、点検担当として編成する。	担当区域の転倒、落下防止措置を講じる。
避難誘導班	出火時における避難者の誘導	避難誘導班は、平常時と同様の編成とする。	本部の指揮により、避難誘導を行う。
安全防護班	水損防止、電気、ガス等の安全措置及び防火戸、防火シャッターの操作	安全防護班は、点検措置担当として編成する。	上記の消火班の任務と同様とする。
応急救護班	負傷者に対する応急処置	応急救護班は、応急措置担当として編成する。	危険個所の補強、整備を行う。